平成30年度 第2回医療安全監査委員会報告書

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき,監査を実施しましたので,以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監查委員会規程第2条第1項に基づき,秋田大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について,以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求め,また,現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施した。

- · 日 時: 平成31年2月19日(火)14:00~15:35
- ·場 所:管理棟会議室(管理棟2階)
- ·委員長:佐藤 家隆(秋田県医師会副会長)
- · 委 員:廣嶋 清則(弁護士法人廣嶋法律事務所弁護士)
- ・委 員: 石塚 真人 (秋田テレビ株式会社代表取締役社長)
- · 委 員:近藤 克幸(国立大学法人秋田大学理事(総務·人事·情報·病院経営担当)·総括副学長)

2. 監査の内容及び結果

- (1) 医療安全に関する報告事項
 - ①インシデントの発生状況について 以下の項目について,説明があった。
 - ・平成30年4月~平成30年12月インシデントレポート集計結果
 - ・平成30年4月~平成30年12月患者取り違えインシデント集計結果
 - ・平成30年度薬剤部業務に関するインシデント集計
 - ②救急カートの医療機器等の標準化について 以下の項目について,説明があった。
 - ・救急カートの医療機器等の標準化
 - ③医療安全に関する研修の実施状況について 以下の項目について,説明があった。
 - ・平成30年度医療安全研修会年間計画表及びアンケート結果

(2) 院内視察

薬剤部,集中治療部 (ICU) を視察し,調剤室,自動調剤分包機,麻薬管理等の状況等について確認した。

3. 総括

秋田大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていたと認める。

平成31年 3月26日

国立大学法人秋田大学医学部附属病院医療安全監査委員会 委員長 佐藤家隆